

第4節 基本的人権について追究した社会科人権学習

1 家にお金があったら進みたい進路は違う

生徒の中に共感的つながりが築かれていくことにより、一人一人の生徒が自らの持つ夢やその現実（立場）を生き生きと表現していくようになる。生徒の現実（立場）は多様である。そして、その夢も多様である。その現実（立場）や夢を言葉にし、伝え合ったとき、一人一人の中に大きなエネルギーが生まれていく。ここでは、第1章の第2節「『安心』のある教室をつくる参観授業」で掲載された参観授業を通して、その学習者の内面を揺さぶっていく道徳学習や人権・部落問題学習のあり方について考えていくことにする。この参観授業で語られた一人一人の夢や現実（立場）は、それぞれの生徒のそれ以後の生きる指針となって、その存在を励まし続けていく。そして、この参観授業は、生徒だけでなく、保護者にとっても、教師にとっても生きる糧となっていく授業である。

この参観授業で語られた生徒一人一人の夢や現実（立場）は、その思いを語った生徒の表情と共に、私に心の中にしっかりと刻まれている。特に自らが直面している現実（現実）を直視し、教師になりたいという夢を語ったM子の表情とその語りは、今も鮮やかによみがえる。M子は両親がいない中でお兄さんのお世話になっている状況と、その夢が実現しない苦悩を参観授業の前半ばかりと次のように語っている。

「今日指している進路は自分なりに決めとるところがあるんやけど、家にお金があったら進みたい進路は違う。この前の進路希望調査に出したところと違う。実際にはこの前希望したところに行くと思うけど…。頑張りたい。」

本当に切ない語りであったが、M子は、仲間が生き生きと自分の夢を語っていく姿に、深く自分の生き方をみつめていき、この授業の後半には次のように語っている。

「私も先生になりたい。（中学）2年生の半ばぐらいで兄ちゃんが結婚して、最初、2年生の1学期の三者面談では板野高校って言よたけど、兄ちゃんに子どもがきて、（お兄ちゃんの）子どもが大きくなつて、小学校に行き出したらお金がいるけん兄ちゃんは何もできんって…。そうなつたら自分で働いてお金ためていかなあかんけん…。最初は先生なるんあきらめとつたんよ。」

なんでかって言うたら、N子さんとかは高校3年制のところに行って、大学の4年制に行って、22歳か23歳になつたら先生になれるけど、私は高校4年制に行って、それとまだ1年余分に働いてお金を貯めてから、大学に行くと思う。2年ぐらい遅れると思う。だから今の1、2年生と同じになるのが恥ずかしいって思つとつた。だけど考えてみたら、仕事はこれからもずっとしていくから、どうせだったら10年働くとして、その10年おもしろくないところで働くのか、やりたいところで仕事をするのか、やっぱり自分のやりたいところで働きたいと思った。N子さんより2、3年遅れるけど、先生になりたい。」

この発言は、「日本国憲法と基本的人権」について学習した社会科人権学習の中でも検証されるようになるが、それはこの参観授業で培われた共感的つながりがあったからこそ、社会科人権学習における語り合いが、生徒一人一人の魂を揺さぶるものになってきたのだと考える。

部落差別の現実を直視していく中で展開された授業記録は、以下の通りである。

【授業記録】社会科公民的分野「不断の努力と基本的人権」

主　題 「人権尊重の社会を築いていく一員として」

——一人一人に問われる不断の努力とは——

1996年6月20日(木)第4校時

徳島県　板野中学校3年E組

授業者　森 口 健 司

1 憲法は人間を大切にする中身になっているのに、実際「絵に描いた餅」になってしまっている

T1：日本国憲法の中にある基本的人権に関する条文についてこれまで考えてきました。この時間は、基本的
人権に関する条文について学んでいく中で感じたことや気づいたこと、また考えたことを出し合いながら、人権問題について考えていく時間にしたいと思います。みんなの考え方や思うことを出し合いながら、基本的
人権についてクラス全体で考え、深めていく授業にしたいと思います。みんなの考え方を聞かせてください。

YM(男)憲法がつくられているわけというものをもっと考えることが必要だと思うよ。やっぱり僕たちが幸せ
になるために憲法がつくられていると思うよ。だから、もっともっと憲法の中に示されている人間として
生きる権利について理解していくかなあかんと思うし、この憲法の中身を大切にしていく生活をしていかなあ
かんと思うよ。今、僕たちはみんなで学級の級訓を決めたように、普段の生活から級訓を守っていくこと
が大事なように、これから大人になったら憲法の中身がすごく大事になっていくと思うよ。その意味でも
っと憲法について勉強していきたいと思います。

AK(男)まだ基本的人権ということについてよく分かってないところがあるんやけど、やっぱり今までの授業の
中にも出てきたけど、憲法は人間をすごく大切にする中身になっているのに、実際「絵に描いた餅」になっ
てしまっていると思うよ。やっぱり一人一人の人権って守られてないだろう。こういう問題って自分が立
ち向かっていかなあかんけど、やっぱり一人人がみんなのためにみんなが一人のために守っていかなあかんも
んやと思うよ。でも憲法がつくられているのに守られていない現実を見たら、国は何をしよんなって思
うよ。先生は「テスト勉強のために覚えるもんではなしに、自分の生活を見つめていく中で憲法の中身を理
解していくもんじゃ」って言うんだろう。実際自分の生活と憲法の中身を考えたら、憲法では差別はしては
いけないと書いてあるのに、部落差別が当たり前のようにされていたり、またそんな差別の現実があるのに
全然そのことが分かってない人がいたりするだろう。現実の問題を踏まえて日本人全体が憲法の中身を考え
ていかな、人権は守られていかんし、憲法はいつまでも「絵に描いた餅」のままだと思う。

T2：今発表してくれたことについてだけど、日本国憲法の中には基本的人権に関する条文がいっぱいあるで
しょう。その一つ一つの条文を詳しく具体的に勉強してきたのはどうしてだろうか。そのことをみんなで考
えていきたいと思います。

2 みんなが人間としてつながっていくためにも、主体的に語っていかなあかんと思う

KH(男)僕は憲法とか法律のことはわからんけど、憲法14条に関しては絶対あかんということはわかるんよ。憲
法14条に差別したらあかんと書いてあるのに、部落差別や「障害」者差別とか残っている現実があるだろう。
僕やは部落差別をなくしていくという学習を続けてきたけど、差別っていうのは差別する方の問題やと思
うし、差別する方が根本的になくしていかなあかんと思うよ。「障害」者差別の問題についても「障害」者差
別をする方がこの学習を真面目にしているんだらあかんと思うよ。部落差別にしても差別するのは部落
外の子だらう。ほなけん、部落外の子がしっかりとこの学習をしていかなあかんのよ。僕は以前この学習
というのは、部落外の子が「自分のためにする学習」って言よっただろう。これはほんまにそう思うんよ。部
落の子のための学習だったら、自分の力になっていかんのよ。だけど、「タンボボのように」という詩に、「自
分の幸せを考えながら、人の幸せを考えていく人間になれ」っていう言葉があるように、自分の幸せを考え

ながら他人の幸せを考えていくのが人間って思うんよ。だいぶ前に、金八先生というテレビ番組を見よってわかったことだけど、「人(ヒト)」と「人間」というものには違いがあるんよ。「人」っていうのはただのみんななんよ。世界中のみんなよ。けどな「人間」っていうのは、人ととの間なんよ。人ととのつながりがあるということなんよ。「人間」というのは心と心が通い合っていくことが大事だと思うんよ。その「人」と「人間」の違いということで思うんやけど、今みんなで部落問題学習をしているということが「人」から「人間」に変わることなんよ。部落問題学習をするということは、K君の家に差別電話がかかってきたように、今部落の子が厳しい状態におかれたり、差別を受けて苦しんどる子がおるだろう。そのことをみんなが人間としてつながってどうするかということなんよ。現実に人間としてのつながりがあったら、今、目の前でおぼれている人がいたら絶対助けようとすると思うんよ。人間としてつながるっていうことは、今ある現実をお互いの力でよりよいものにしていくということだと思うんよ。これは部落差別を共になくしていく関係とも重なるんよ。「人間」だったら部落差別を絶対なくしていくところに立つと思うんよ。「人間」というのは自分の幸せを考えながらみんなの幸せを考えていく。そんな人間のつながりや仲間になっていくことが問われていると思うんよ。この授業もみんなが人間としてつながっていくためにも、みんな一人一人が思うことを自分から主体的に語っていかなあかんと思うんよ。先生に指名されて言うんではなくて、自分から手を挙げて発表していくことが自分を強くしていくことにつながっていくと思うんよ。それとこの問題は部落外の子は逃げようと思ったらなんぼでも逃げれるんよ。今いくら頑張っていても、逃げようと思ったら逃げれるんよ。だけどそれは「人間」として生きる道とはちがうんよ。差別に背を向けて生きていくんが人間としての生き方とちがうんよ。この学習は部落外の子のためになるかもしれないけど、そんなん関係なしに、みんなが同じ位置に立つようにみんなが心を通わして頑張っていかなあかんと思うんよ。

3 3年E組の憲法である級訓も「絵に描いた餅」という状態になってしまっている

N0(女)今KH君が「部落外の子が部落問題学習をしっかりとやっていかなあかん」と言っていたけど、それは自分の幸せを考えながら他人の幸せを考えるっていうことにつながっていると思うんよ。日本国憲法についてもそのことが言えると思うんよ。憲法が何のためにあるのか、その憲法を知る意味は何かというと自分を守るためにやし、他人を守るためだろう。これは自分の幸せも考えて他人の幸せを考えるわけだろう。だからこれはいっしょだと思うんよ。それと3年E組の憲法である級訓に「実行・根気・連帯」ってあるけど、これも今の社会の中における日本国憲法と同じで、「絵に描いた餅」という状態になってしまっていると思うんよ。自分自身でもそうだと思うんよ。全体学習なんかいろいろなことを発言するけど、それが全然実行できていないとか、テストが終わったら気が抜けて全然勉強せん日が続くこともあるし……。連帯という言葉が級訓にあるけど、昨日YOさんと電話で話をしていたけど、連帯というのが一番難しいと思うんよ。連帯というのは人ととの心が通じ合わなければできないことだろう。すごく難しいことだと思うんよ。自分で考えよってもどうやったら連帯できるんだろうって考えてもな、自分はどうしたらいいのかと思ってしまうんよ。けどな、ずっと考えよって思ったことは、自分が心を開かなければ何も変わらないし何も始まっていかないということなんよ。3 Eの仲間にに対して何かできていないことを愚痴ることはいっぱいできるんやけど、自分から動いて現状を変えていこうとすることがなかなかできていないんよ。まず、自分が動いて心を開いていくことで、誰かが何かを感じてくれたら、それでまたその人がつなげてくれて、そんな中でみんなの心が通い合っていったら連帯できていくと思うんよ。だから今自分の気持ちをみんなに伝えたように、いろんな人に自分を語っていったら連帯できると思います。

4 批判的なことを口にするけど、社会の構造や政治のしくみについての意見を持っていない

ST(男)僕が思う日本の憲法っていうのは、つい最近かどうかはわからんけど、「新しい人権」として「知る権利」

というのが新しくできただろう。でも、この前山口先生が言よったように、「日本のテレビ番組というのは大半がバラエティーで、ドイツのテレビ番組は政治に関するものがすごく多い」って言よったけど、日本だったら政治に関する情報がテレビに映されるのが少ないのである。そらあダウンタウンとかは面白いけど、そういう番組を見てワアワア笑っているうちに僕たちの生活や生きる権利に関わってくる政治の情報を見逃して、何も知らんまに幸せになっていく権利が奪われてしまう無能な国民になってしまふと思うんよ。一昨日(6月18日)に例えれば「消費税5%が決定した」って言よたけど、僕だけかもしらんけど、僕はどうして5%に上げる必要があるんか、そもそも消費税というものがどうして必要かということを知らんのよ。これは僕の親も同じで、消費税の必要性ということについて詳しいことは知らんのよ。これは先生が言っていたことだけど、ほとんどの人が政治が間違っているとか、社会がおかしいとか、消費税5%にどうしてするのかとか、いろいろ批判的なことを口にするけど、社会のどこがおかしいのか、政治のどこが間違っているのか、社会の構造や政治のしくみについての意見を持っていないと思うんよ。それは国民が国民として幸せに生きていく権利を保障するために必要な、正確な情報を知る権利が確実に施行されていないからだと思うんよ。僕はこんなすばらしい憲法を国民に詳しく知らせない方が自分には都合がいいと思っている政治家もいると思うんよ。例えば、フランスの核実験についてインタビューをしていた場面があったけど…。

NO(女)この間核実験しようたん中国と違うん。

5 部落出身という不安とかがあるけど、この憲法を盾にして堂々と生きていきたい

ST(男)「核実験についてどう思いますか」という質問に対して、「そんなん関係ないでえ」ということしか言えん大人や小ギャルがいっぱいおるんよ。そんな言い方しかできん人間を見ていたら僕らは腹が立つけど、政治家というのはそういう人間を見て安心するところがあると思うんよ。実際国民が政治に関心がなくなるということは政治家が思うままに政治をして、日本という国を思うままに動かせるわけだろう。もっともつとみんなが政治に関心を持たないかんし、この憲法のことや法律のことをもっともっと知らなんだら、絶対今の社会はよくなっているかんと思うんよ。ほんまに僕も消費税5%っていうのはすごく嫌やし、住専の問題とかも含めていらんところに金を使いまわるけん税金がたらんようになっていくところもあると思うんよ。もっといろんなことを知りたいかんだらあかんと思うんよ。ほんまに憲法っていうのは、自分を守るためにあって、自分を幸せにしていくのが憲法であるのに、そんな憲法の僕らを守っていく具体的な中身を知らせないようになっているところもあると思うんよ。僕やは今年で義務教育最後になるし、今この憲法の中身というものをしっかりと捉えていかんだら、自分の人権を守れんし、やっぱり社会に出て自分がわからんようになるっていうか、自分がみじめな状況に追い込まれてもじっと我慢するだけになってしまうと思うんよ。そんなことも考えて、「法の下に平等である」と示されている憲法14条はみんなでしっかりとつかんでおきたいと思うんよ。僕自身、部落出身という立場は不安とかがあるけど、この憲法を盾にして堂々と生きていきたいんよ。現実に差別電話がかかってきたり、結婚差別が残っていたり、そういうこともみんなでもっともっと考えていきたいし、やっぱり僕は部落差別はなくせるもんじゃと信じとるんよ。部落差別はなくならんという意見があるけど、なくならんという厳しい現実があるからこそ、なくすもんじゃと僕は思っているんよ。このクラスには「実行」という級訓があるけど、これは1年の時の級訓にもあって頑張ってきたし、今も僕は「挑戦」という言葉を信じて勉強しているし、勉強も挑戦するという気持ちで頑張っていったら偶然できただけやけん。天才やいうのはおらんと思うし、仮に天才と言われる人がおったとしてもあえて自分とは比べんというか、同じ人間じゃというふうにしか見ていかんつもりよ。実際勉強の分野の天才がおったとしても、他の分野では天才じゃないと思うんよ。完璧な人間ってどこにもおらんけん。お互いの弱点とかを支え合って生きていけたら日本という国はすごく良い国になると思うし、このクラスも良いクラスになると

思うんよ。

6 憲法26条の条文も「絵に描いた餅」やと思う

MI(女)最初にN0さんが言っていたことについてやけど、N0さんは「連帯が一番難しい」って言よったけど、私が思うのは級訓に「実行」とか「根気」とか自分が提案した言葉が入っているというのもあるけど、「根気」っていうのがずっと必要だと思うんよ。「実行」するのも「連帯」するんもすごく時間がかかると思うんよ。一番時間がかかるのが「連帯」やと思うし、それをすぐにあきらめよんでは根気がないってことだろう。だから根気よく続けていくことが連帯にもつながっていくんとちがうかなって私は思うんよ。さっきST君が言っていたバラエティーについてやけど、去年全国部落解放高校奨学生集会に参加したとき徳島市のAさんがダウントウンが大好きで、いつかダウントウンの松ちゃんに会って、部落問題のことについてめちゃめちゃ話がしたいって発表しているのを聞いて、最初なんなこの人はって思ったけど、心の底から部落問題について考えているし、心の底からダウントウンの松ちゃんを好きやから部落問題について話をしようとしているんやなって思ったんよ。私自身バラエティー番組を見てただ面白くて笑うだけやけど、もっと考えていかなあかんことってあると思うんよ。人をスリッパで殴ったり、人の身体の特徴をバカにしたりする場面を見て笑っているけど、その人は役でやっているにしても、人間を人間として認めてないところがいっぱいあると思うんよ。漫才にしてもボケとツッコミがあるけど、ボケがいつも下手でバカにされてばかりでおかしいところがあると思うんよ。そんな感じで最近バラエティーを見て笑っている自分がいっぱい矛盾しているように思え出して、身近なことの中にももっともっと考えていいかなあかんことがあると思うようになったんよ。それともう一つ、これは自分自身の問題になってくるんやけど、憲法26条に「その能力に応じて等しく教育を受ける権利がある」って書かれているけど、私は以前にもみんなに言ったことがあるけど、ほんまは全日制の普通科高校に行きたいんやけど、お父さんもお母さんもおらんし、私を見てくれているお兄ちゃん夫婦に子どもができて、とても高校に行かせることができんということで、Tという会社で働きながら4年間定時制高校に通うことになるんよ。このクラスに将来学校の先生になりたい人がいっぱいいるけど、私もその人と同じように学校の先生になりたいし、そのために全日制の普通科高校に行って教育大学に行きたいんよ。いろんな人に話を聞いたら、全日制の普通科と定時制の普通科の内容は「定時制の内容の方が軽い」って言う人がいるし、そんなことを考えたら、実際教育大学に進学するのはほんまに難しいだろしつ…、そんなことを考えたら、私のように家庭の都合で等しく教育を受けんということ自体、憲法26条の条文も「絵に描いた餅」やと思うんよ。

7 憲法26条はある面で機能していると思う

N0(女)あんな、定時制高校の勉強の方が軽いっていう人が、ほんまかどうかはしらんよ。でも現実に働きながら高校に行ける場所をつくってくれるとのことで、経済的に不安定な状況に置かれている人たちが行くことができる高校がつくられているということは、私は「等しく教育を受ける権利」は守られていると思うんよ。何て言うんだろう。例えば全部の高校が全日制の高校ばかりだったら、進学できん状況にいる人がいるから定時制の高校がつくられて、働きながら高校に通えるようになっているんだと思うんよ。私が感じることなんやけど、働きながら勉強したいっていう人のために定時制高校があるんだから、私はより多くの人に教育を受ける権利が与えられているということで、憲法26条の「その能力に応じて等しく教育を受ける権利」はある面で機能していると思うんよ。

8 みんなが安心して学んでその能力に応じた教育を受けられるシステムを整えることの意味

ST(男)僕の場合は絶対「教育を受ける権利」は等しくないと思うんよ。現実に板野中学校は城東、城北、城南っていう総合選抜校から学区外ということになっていて、A中学校の子だったら、大した成績でもないのに総合選抜校に行けるだろう。いつもお母さんと高校についての話をするんやけど、「なんでA町の子ばっかり総選に行けるん」っていう話になるんよ。板野中学校から総選に行ける子はひとつかみの子だけだろう。それに板野町の周辺には高校の種類が少ないし、目的にあった高校に行こうとしたら遠いところまで通わないかん現実があるし、いろんな施設も整ってないと思うんよ。だから「その能力に応じて等しく教育を受ける権利」というのは、一部の人にしか与えられていないと思うんよ。例えば、大学とかにしてもよほど経済的に豊かでなかったら進学はできんし、やっぱり最後は絶対金持ちが勝つ社会になっていると僕は思うんよ。だからほんまに社会を変えていかなんだら、立場の強い人間だけがまた立場が強くなって、弱い立場に置かれている人間は、一生その下で、自分より下ばかりみて、人を差別して安心して生きていく状況を生んでいくと思うよ。みんなが安心して学んで、精一杯その能力に応じた教育を受けられるというシステムを整えていくということは、人間がそれぞれに誇りを持って生きていくことにつながっていくと思うよ。

T3 : 今3人の人が意見を出してくれたけど、すごく整ってきた部分と、まだまだ不十分な部分があると思うんです。そんな社会の中で憲法の中身を十分に学習していくということは、この日本国憲法が掲げた理想の社会をつくっていく力を私たちがつけていくことにつながっていると思うんです。そのために何が理想なのか、現実にどんな問題があるのかが見える人間になつていかなあかんと思うし、そのために具体的に何ができるかということをみんなで考えていくことがすごく大事だと思うんです。中学3年という義務教育最後の学年に憲法を学んでいく意味、憲法の中に出てくる「不斷の努力」ということについて、自分はこの学校で家庭で地域社会でこれから社会の中を生き抜いていく一人一人の人生において、どのようなことが問われているのかを考えていきましょう。

9 いつもだれかのせいにしたり、だれかの責任にしたりして、自分を正当化させようとする

NN(女)さっきMIさんが発表してくれたことについて言いたいんだけど、やっぱりMIさんが言うように平等になつていないと思うんよ。でもまだ平等でない部分もいっぱいあると思うけど、段々とよくなっている部分もいっぱいあると思うんよ。そのことと同じように、私たちももっと努力して自分で自分の責任をとることもしていかなあかんと思うんよ。なんかいつもどこかでだれかのせいにしたり、だれかの責任にしたりして、自分を正当化させようとするけど、それはやっぱり間違っていると思うんよ。自分の努力不足とか力不足とかをだれかのせいにすることは楽やけど、それは実際に人間として駄目になつてしまふよということだと思うんよ。だれかのせいにしたり、だれかの悪口を陰でこそ言ったりする社会になつているということは、やっぱり基本的人権が保障されていないということだろう。どうしたら人の気持ちが分かり合える人間になるかと考えたら、やっぱりまわりの人間関係がすごく大事になってくると思うんよ。まわりの人間関係がよかつたら頑張る力も大きくなつていろんな面でよりよい生き方ができていくと思うんよ。だからこそ、まわりの人間関係をよくしていくためにやっぱり自分で責任をとることと、自分から相手に心を開いていくこととか、前向きに生きていくこととかが問われているけど、不合理なことをしっかりと指摘していくことと、共にしっかりと自分の責任を果たしていく不断の努力が今私たちにも必要だと思います。

10 橋の向こうのA町の人は総合選抜校にほとんどの子がいける

NO(女)ST君の話を聞いて思うことやけど、先生も言っていたように平等になつてきた部分もいっぱいあるけど、まだまだ平等でない部分もいっぱいあるなって思ったんよ。私はいつも不思議に思うんやけど、どうして総

合選抜校があるんだろうって考えるんよ。私の家はK地区で橋を越えたらA町なんよ。橋の向こうのA町の人は総合選抜校にほとんどの子がいけるのに、私たち板野中学校の子が総合選抜校に行こうとしたらものすごい高い点数がいるということが本当におかしいと思うんよ。それとA町の子は板野高校を受けることができるん?

T4 : 受ける。

N0(女)それもおかしいと思うんよ。私たちは総合選抜校をほとんど受けることができんのやから、A町の子も板野高校は受けたらいかんと思うんよ。ほな、A町の子が板野高校に来るのは私たちより高い点数がいるん?

T5 : 同じ点数しかいらない。

11 経済大国日本というけど、上ばっかりよくなつて中身がスカスカの状態

N0(女)そうだろう。それって絶対おかしいと思うんよ。自分たちばっかり損しよるような気がするんよ。それともう一つ、私はときどき日本という国が嫌になるんよ。将来絶対外国に住むんじゃって思つてしまふんよ。日本は経済大国って言われて、お金持ちお金持つて言われるけど、私たちの生活はそんなにゆとりがあるようにみんな思う?ほとんどの人が絶対ゆとりがないと思うんよ。経済大国日本って言うけど上ばっかりよくなつて中身がスカスカの状態やと思うんよ。現実に国債21兆円もこの時点で抱えているし、私たちが大人になったとき日本はどんな国になつてゐるんだろうかって考えたら、そのすべてを自分たちが背負うんじやつて思つたら、すごく嫌になるんよ。実際これからは高齢化社会になつていくし、子どもは少ないから年金一つを取つても一人の負担というのがものすごく大きくなつっていくと思うんよ。老人を守つていくということは本当に大事なことやけど、それはすごく大変な問題だと思うんよ。私はこのままだったら日本という国はつぶれてしまうんではないだらうかって心配になるぐらいなんよ。そんな厳しい時代になつてゐるのに、私が見る限り政治もむちやくちゃと思うんよ。住宅金融公庫の処理問題一つをとっても、ほとんどの人がこんなこと何でする必要があるんつて思つてゐるのに、あきらめて何の行動も起こしてないし、無関心なまま流されていると思うんよ。私は国民の一人一人がこの国内で起つてることをしっかりと把握して、一つ一つに対する意見を持つたり、できる範囲で意見を述べたり行動を起こしていくことをしていかなんならあかんと思うんよ。でも自分たちがどういうことをやつていたら政治を変えていくことができるのかわからんのよ。国民の意見を反映させるつて言うけど、選挙とかがあつてもみんな選挙ではいいことばっかりいうから、この人だったらと思って入れても、その人が政治家になつたらむちやくちゃなことをすることもあるし、政治も政治家も信用できんようになつてゐる気がするんよ。だから今の日本がどうなつていくんかと考えたら不安ばっかりが出てくる。

12 何がよくて何が問題であるのかを見極め、今自分に何ができるのかを求めていく

T6 : 今総合選抜校にみんなが進学するときに、総合選抜校の学区内の子と定員の枠が違つて合格ラインも違つてくるということに対する意見が出てきたけど、実はそれまでの受験体制をよりよい方向に見直していくことで今の制度になつてきたんです。この制度になって20年が経過してその中でまたいろいろな問題点が出てきて、今の制度を見直していこうという動きもあります。様々な改革をしていくときになかなか完璧な改革にはなつていかない現実があるように、この総合選抜制度についても様々な課題を持つてのスタートであったし、その中でいろいろな意見が出されてきたのも事実です。今みんなの意見が素直に出されたように、より多くの人がその考え方を出し合ながら、よりよい方向をみんなで考えていくことがすごく大切なことだと思うんです。これは政治の問題についても同じことが言えるし、クラスの問題についても同じことが言えると思う。ただ批判批判ではなくだけなく、何がよくて何が問題であるのかをしっかりと見極めていき、今自分に何ができるのか、今日本の国民の一人として何ができるのか、クラスの一員として何

が問われているのかを考えていくことが、みんな自身を人間として成長させ、主体的に幸せを築き上げていくことにつながっていくと思うんです。でも現実の社会を見たとき、人間が人間として幸せになっていくシステムができつつあり、最高法規としてこのように崇高な理想を掲げた憲法であるにもかかわらず、この最高法規を守っていけない我々の弱さがあります。どうしてそうなってしまうのか、そんな自分自身や自分が生きている社会を点検していくことが、将来における自分や今生きている自分自身をイキイキとさせ、その存在をキラキラと輝かせていくことになっていくと思うんです。日本国憲法に示された基本的人権にかかわる条文に寄せて、今自分に問われていると思うことを出し合いたいと思います。

13 実際の生活を見たら「自由」と「権利」ばっかり主張して、わがままばっかり言っている

ST(男)憲法についてみんなの意見と重なる部分があると思うけど、やっぱり憲法に示された基本的人権にかかわることは、自分自身を守るためにものになっているし、それは自分の周りの人を守るためにもあるものだと思うよ。でも実際一人一人の国民に自由と権利が保障されているって紙の上では書かれているけど、そのことは実現されていないというか、そういうふうになっていない部分がいっぱいあると思うよ。「自由」と「責任」、「権利」と「義務」というのは教科書の中にも書いてあるけど、実際の生活を見たら「自由」と「権利」ばっかり主張して、わがままばっかり言っていると思うよ。「自由」だったら自分のやっていることに「責任」を持たなかつたらあかんし、「自由」の背後には「責任」というのがなかつたら、例えば人を殺しても「自由」ということで警察につかまらんし、別に学校のガラスを割っても弁償せんでもいいようになるだろう。大げさな言い方になっているけど、自分がやっていることに対して、みんなに迷惑をかけてないかということを考えていたら、しんどうなったりするけど、みんなのことや社会全体のことを考えていかなんだら、クラスや社会はよくなっているかんと思うよ。級訓に「実行」「根気」「連帶」というのがあるけど、この3つが守れたら本当に良いクラスになると思うよ。今の僕たちは社会を変えるって言っても実際に今はそんな力はないし、何の資格も持っていないし無理だから、まずこの3年E組の中だけでも理想的な関係になっていくように、3年E組の憲法だけでも守れるようになっていかなんだら、何も始まらんと思うよ。こんな小さな社会のたった3つの憲法を守れんようでは、日本の憲法も守っていけんと思うよ。

14 社会の構造やその背景、自分という人間のあり方が見えてくる力をつけていく

T7 : 4月のスタートの時、みんながどんな学級の目標にするかということでいろんな言葉や思いを出してもらって、その中でそれぞれの言葉や思いを整理していったら、3つの言葉に集約されて「実行」「根気」「連帶」という言葉にまとまった級訓なんんですけど、今この3年E組という小さな社会の中で自分にできることをしっかりとやっていくことが、いろんな世界やいろんな集団の中でみんなが将来生きていくようになっても、決して人のせいにしたり集団のせいにしたりせずに、自分を成長させイキイキと輝いて生きていくことにつながっていく。今ここで何ができるのかを求めてひたむきに生きていくことが、将来成人し公民となつた時、みんなは選挙権が与えられ、日本の社会をつくっていく一人になっていく。そのとき文句や批判は言うけど、その社会の中で何が問題なのか、どこが間違っているのかが見えない生き方ではなく、自分の生きている社会の構造やその背景、自分という人間のあり方が見えてくる、そんな力をつけていくために様々な問題やしくみ、制度、法というものを学び続けています。様々な社会構造に気づき、今まで問われていることは何であるのか。基本的人権の学習に寄せて考えをまとめてください。

15 まず自分が何かしなければ、自分が3年E組をつくっているんだから3年E組は動かない

N0(女)「『実行』『根気』『連帶』という3つの級訓を守れなかつたら憲法に示されている基本的人権は守れない」ってST君が言っていたけど、私はこの「実行」「根気」「連帶」という級訓を守つていくために、自分は何を

すればいいのかということを考えたら、自分は何をどうしたらいいのかわからんのよ。自分が何か行動に移していかなかつたら3年E組というクラスは動かないと思うんよ。それを一人一人が考えていかなんならあかんと思うんよ。3年E組というクラスは自分がつくっているんだと考えて、3年E組の悪いところとか良いところがあるけど、悪いところを改善していくためには、まず自分が何かしなければ、自分が3年E組をつくっているんだから3年E組は動かないと思うんよ。まだ何をやつたらいいのかわからんところがあるけど、まず自分が動かなあかんと思う。それと、さっき「自由」と「責任」とST君が言ってくれたことで、「自由」ということばかりを強調して権利主張ばかりしていたら大変なことになるって言ってくれたけど、「自由」って何だろうって思うんよ。「自由」と「責任」、「権利」と「義務」ってあるけど、「自由」と「責任」がなかなか結びつかんのよ。「自由」と「責任」は自分が解釈するには、例えばやりたいことがいっぱいあるけど、それをやることによって他の人に迷惑をかけたら、それはあかんと思うんよ。だから自分が何かをやることによって人を大事にするというか、そういう「責任」がいると思うんよ。それは公共の福祉といっしょと思うんよ。この「自由」と「責任」というのは何となくわかるんやけど、「権利」と「義務」というのが自分の身近なことに置き換えてみないと全然わからんのよ。

NN(女)クラスの一人が雰囲気を悪くしたら、みんなが悪くなるだろう。それと同じように、クラスの雰囲気が悪くても、一人一人が前向きに頑張ってよりよい方向に一人一人の関係を改善していったら、やっぱりそのことを理解してその思いをつないでくれる人は出てくると思うんよ。そのくらい一人一人の力は大きいし、一人一人の責任も大きいと思うんよ。

16 お小遣いをもらう「権利」皿洗いや掃除をする「義務」

MI(女)「権利」と「義務」というのは、私にとってわかりやすくいうと、私には家でお小遣いをもらう「権利」があるけど、それと同時に皿洗いや掃除をする「義務」があるということなんよ。皿洗いとか家の掃除をしなかったら、私にはお小遣いをもらう「権利」はないんよ。

NO(女)わかった。わかった。例えば、テストで7番以上とったらお小遣いが上がるというように、自分の「義務」である勉強をしたら、もらえる「権利」があるという感じかな。それは悪いたとえかもしれんけど、例えば、先生がそこで授業を進めている仕事という「義務」を果たしたら給料をもらうという「権利」が守られるけど、授業をするという「義務」を果たさなかったら給料をもらうという「権利」が守られないということといっしょだろか。

T8 : みんなどうだろか。

MI(女)だから森口先生が学校を休んで全然働かなかつたら、給料をもらう「権利」はないんだろう。

T9 : 給料をもらうことはできんだろう。

NO(女)「労働の義務」を果たすから「給料をもらうという権利」が守られるということだろう。

AK(男)校長先生ってどんな仕事しよるん。

T10 : 学校の中一つをとってみても、いろいろな役割があって、それぞれに「義務」や「責任」を果たして学校という組織が成り立っていく。それぞれに役割を担つていって社会が成立しているように、学校の中も校長先生を始めとする多くの先生方や、学校という組織の中で働く人たちによって運営され、みんなに「教育を受けるという権利」を保障することができているんです。みんなはやがて学校という集団以外のところで働き、生きていくようになっていくけど、その集団の中で国民として人間として自分に何ができるのかということをしっかりと持ってなかつたら、人間というものは輝いて生きることができないと思うんです。例えば、このクラスの中においてもこのクラスの中で私に何ができるかという視点がなかつたらイキイキしていかないし、まわりに流されっぱなしで、言われることしかできない、物事に対して前向きに取り組めない生

き方になっていく。それは人間として悲しい生き方になっていくと思うんです。たった1回の人生、たった1年の3年E組、その中でどのようにキラキラと輝きイキイキと生きていくのか。そんな自分をつくつていかなかつたら人間としての本当の幸せは見えてこないと思う。基本的人権について学んできたけど、その中で捉えた国民の権利は決して大きなものではないかもしれないけど、でもその権利が小さなものであろうが、わずかなものであろうが、その基本的**人権**を尊重していく国民の一人であることに誇りを持って、その権利をしっかりと守っていく。また他の人の権利を守っていく。そんな一人一人の生き方が、いろんな人間をキラキラさせていくようになるのではないだろうか。このことに関わって意見ください。

17 差別は差別する方が自分の問題として勉強していったらなくなっていく問題

KH(男)基本的**人権**を守っていくことを考えるとき、人権を侵害される方が立ち上がって訴えていかなければあかんけど、「障害」者差別の問題や部落問題なんかの差別の問題は、差別する側の人たちがこの問題を学んで、自分のこととして考えていかん解決していかん問題だと思うよ。差別する方が自分の問題として勉強していったらなくなっていく問題だと思うよ。ST君が言よったように部落差別にしても「障害」者差別にしても差別をなくしていくことは本当に難しいんよ。だけどそこであきらめるか、あきらめないかなんよ。差別がそこにあるのにそのことに無関心になって生きていくのが、人間として生きていく生き方とは違うよ。現実の社会には部落問題を始めとするいろんな問題があるけど、そのことから逃げていく生き方もできるかもわからんけど、逃げていくのが人間として生きていく生き方ではないと思うよ。そんな現実の問題をどうしていくかが人間として問われていくと思うよ。今部落問題にしたら部落外と部落内という立場があるけど、その二つの立場を二つの柱に例えたら、今板野中学校は部落の子だけの柱だけで部落問題の学習を中心となって進めている状態になっているところがあると思うよ。この板野中学校全体やこのクラスの中で、2本の柱を使ってこの学習を深めていかなあかんと思うよ。1本の柱で部落問題の学習を支えるより、2本の柱で部落問題の学習を支えて考えていった方が絶対強いし、確かなものになっていくと思うよ。今自分がことが好きって言えるようになりたいと思うし、今が本当に大事と思うよ。今自分にできることを問い合わせながら、1回1回一言ずつでもいいから、自分から手を挙げて発表していくことが、自分の中の部落解放になっていって自分自身をキラキラと輝かせていくし、部落差別をなくしていくことになっていくと思う。

18 みんながつながっていくことが、本当に学校というものを楽しくしていくことにつながっていく

ST(男)部落差別をなくしていく取り組みを通してみんながつながっていくことが、本当に学校というものを楽しくしていくことにつながっていくと思うよ。またこのクラスをよくしていくということについても、僕たち一人一人に責任があると思うよ。やっぱり本当にクラスをよくしていくには、級訓の意味をもっと考えていかなあかんし、今までまりがないんだったら、こうやって考え方直したりお互いを見つめ直す時間を常にとつたらいいんとちがうかな。

T11：社会には様々な問題がある。その一つが部落問題であったり、様々な差別の問題であったりする。その問題を自分一人が頑張ってもなくならないとあきらめて生きるのではなく、自分に何ができるかということを考えながら、その瞬間瞬間にひたむきに生きていくことが、私たち一人一人の人間として生きる誇りを育てていくことになっていくと思う。たった1回の人生、誇りを掲げて堂々と生きていく。今自分に何が問われているのかを問い合わせ、キラキラと輝いて生きること、それがこの憲法を学んだ意味であり、この憲法がめざす理想の社会をつくる一人一人になっていくことになっていくし、この学習の意味がそこにあると思う。終わります。

2 憲法26条の条文も「絵に描いた餅」やと思う

本気で考え方、本気で仲間の思いを受けとめ、本気でその思いを返し合ったよろこび、人間としての生き方を追求していく社会科人権学習は、そのような感動を引き出すことを可能にする。

そして、生徒一人一人が問題意識を持って学習に取り組んだ時、その学習は強烈な感動と発見を生んでいくことをこの「日本国憲法と基本的人権」の授業は訴えている。ここでは、この授業を通して、人間としての生き方を考えていく社会科人権学習のあり方を追究していきたいと考える。

この授業の中で、部落差別が渦巻く社会に憲法14条の「法の下の平等」は保障されていない、憲法14条は「絵に描いた餅」のようなものという発言に、自分自身を語ったM子の発言は、私自身の中にグサッと突き刺さってくる。

「これは自分自身の問題になってくるんやけど、憲法26条に『その能力に応じて等しく教育を受ける権利がある』って書かれているけど、私は以前にもみんなに言ったことがあるけど、ほんまは全日制の普通科高校に行きたいんやけど、お父さんもお母さんもおらんし、私を見てくれているお兄ちゃん夫婦に子どもがきて、とても高校に行かせることができんということで、東邦レーヨンという会社で働きながら4年間定時制高校に通うことになるんよ。

このクラスに将来学校の先生になりたい人がいっぱいいるけど、私もその人と同様に学校の先生になりたいし、そのために全日制の普通科高校に行って教育大学に行きたいんよ。いろんな人に話を聞いたら、全日制の普通科と定時制の普通科の内容は『定時制の内容の方が軽い』って言う人がいるし、そんなことを考えたら、実際、教育大学に進学するのはほんまに難しいだろうし…、そんなことを考えたら、私のように家庭の都合で等しく教育を受けれんということ自体、憲法26条の条文も『絵に描いた餅』やと思うんよ。」

3 「教育を受ける権利」はある面で機能している

M子は幼くして父親と別れ、母親と二人の兄との暮らしの中で、小学校時代生き生きと学んできた生徒である。でも、小学校6年で頼りの母親を亡くし、中学入学後自分の面倒を見てくれた祖母も亡くなり、中学2年から結婚したばかりの長兄夫婦との生活になる。

M子は人権・部落問題学習に取り組んでいく中で、教育大学へ進学し、中学校の教師になって板野中学校に帰ってくるという夢を持つようになる。その夢に向かって頑張り成果を上げてきた生徒であるが、中学3年になった時、長兄夫婦に子どもができ、長兄から「高校は行かせてやるから、大学は自分の力で行け」と言っていた状況は変わっていくのである。

M子は働きながら高校に進まなければならないという状況の中で揺れている。その中で学習した憲法26条の「その能力に応じて等しく教育を受ける権利」という条文が、M子に大きな疑問を抱かせたのである。

家族のつながりにおいて、十分過ぎるほど恵まれてきた私には、M子に応える言葉が見つからなかった。しかし、道徳学習や人権・部落問題学習を通して本気で語り合いつながってきた生徒の関係はそうではなかった。M子の思いを身体全体で受けとめながら、N子は次のように返している。

「あんな、定時制高校の勉強の方が軽いっていうんが、ほんまかどうかはしらんよ。でも現実に働きながら高校に行ける場所をつくってくれとるわけで、経済的に不安定な状況に置かれている人たちが行くことができる高校がつくられているということは、私は『等しく教育を受ける権利』は守られていると思うんよ。

何て言うんだろう。例えば全部の高校が全日制の高校ばかりだったら、進学できん状況にいる人がいるから定時制の高校がつくられて、働きながら高校に通えるようになっているんだと思うんよ。私が感じることなんやけど、働きながら勉強したいっていう人のために定時制高校があるんだから、私はより多くの人に教育を受ける権利が与えられているということで、憲法26条の『その能力に応じて等しく教育を受ける権利』はある面で機能していると思うんよ。」

4 能力に応じた教育を受けられるシステムを整えていかなければならない

私はN子の発言に、共感と連帯の絆で結ばれている生徒たちの人間関係の確かさが、本気で考え本気で学んでいく人間関係をつくっていくことを確信する。

一人一人の生徒は、N子の発言を通して、憲法26条の意味を考えていくようになり、クラス全体を熱く燃え上がらせて発言は続く。そして、その発言は学区制（総合選抜制）の問題に及んでいくのである。

「僕の場合は絶対『教育を受ける権利』は等しくないと思うんよ。現実に板野中学校は城東、城北、城南っていう総合選抜校から学区外ということになっていて、隣のA中学校の子だったら、大した成績でもないのに総合選抜校に行けるだろう。

いつもお母さんと高校についての話をするんやけど、『なんでA町の子ばっかり総選に行けるん』という話になるんよ。板野中学校から総選に行ける子はひとつかみの子だけだろう。」

折しも総合選抜校として徳島北高校が開校する4月に、この生徒たちは高校に進学することになっていた。板野町からかなり近いところに開校する新設校（徳島北高校）に進学を希望するものは多いが、学区外である板野中学校から進学できる生徒数は本当に少数である。新聞に徳島北高校の制服が紹介されたり、学校の設備のすばらしさが情報として、生徒や保護者の中にも入ってくる。

板野町からかなり近い距離につくられたにもかかわらず、板野中学校は学区外とされ、板野中学校の生徒にとっては狭き門となっている。そのことへの怒りがこみ上げて、この部分についての発言は続いた。またこの生徒は、もっと深い部分についても意見を述べている。

「それに板野町の周辺には高校の種類が少ないし、目的にあった高校に行こうとしたら遠いところまで通わないかん現実があるし、いろんな施設も整ってないと思うんよ。だから『その能力に応じて等しく教育を受ける権利』というのは、一部の人にしか与えられていないと思うんよ。」

例えば、大学とかにしても、よほど経済的に豊かでなかつたら進学はできんし、やっぱり最後は、絶対金持ちが勝つ社会になっていると僕は思うんよ。

だからほんまに社会を変えていかなんだら、立場の強い人間だけがまた立場が強くなって、弱い立場に置かれている人間は、一生その下で、自分より下ばっかりみて、人を差別して安心して生き

ていく状況を生んでいくと思うんよ。

みんなが安心して学んで、精一杯『その能力に応じた教育を受けられる』というシステムを整えていくということは、人間がそれぞれに誇りを持って生きていくということにつながっていくと思うんよ。」

5 社会科人権学習と他の教科や領域における人権学習との違いとは

この発言に打たれるように生徒一人一人の考えが引き出されていく。私はこの授業の中で、これが人間としての生き方を追求していく社会科人権学習なんだと思った。まさしく感動の中で発言が繰り返された授業である。私はこの授業を次のような発言で締めくくった。

「社会には様々な問題がある。その一つが部落問題であったり、様々な差別の問題であったりする。その問題を自分一人が頑張ってもなくならないとあきらめて生きるのではなく、自分に何ができるかということを考えながら、その瞬間瞬間をひたむきに生きていくことが、私たち一人一人の人間として生きる誇りを育てていくことになっていくと思う。」

たった1回の人生、誇りを掲げて堂々と生きていく。今自分に何が問われているのかを問い合わせ、キラキラと輝いて生きること、それがこの憲法を学んだ意味であり、この憲法がめざす理想の社会をつくる一人一人になっていくことになっていくし、この学習の意味がそこにあると思う。」

一人一人の学習者の生い立ちや生活課題は、まさしく多様である。その多様な人生観に裏付けされた思いや考えを堂々と表現できる学習者の共感的つながりをつくるということが、教育の土台になければ、学習者の中に生きてはたらく学習は成立しない。

その共感があってこそ、学習者の思考はより深いものになって、それぞれの疑問点が安心して出されていく、学習内容への多様で多面的な考え方、批判的な意見も表現され、その学習は問題の本質に迫る学習へとつながっていくのである。

社会科人権学習と他の教科や領域における人権学習との決定的な違いは、個と社会との関係性を問うことにある。人間の歴史は人権獲得の歴史であるが、人々が様々な時代や地域下の社会構造の中で、様々な差別や迫害に直面しながら、どのように生き抜いたのか。

その苦悩や悲しみ、誇りやよろこびを共感的に理解し、その社会において「なぜ差別を受けるようになったのか」「なぜ差別に組み込まれたのか」という差別構造を追究する中で、自己や他者、社会をみつめ、その社会との関係性を問う学習である。

そして、社会科人権学習は、様々な時代や地域下の社会構造の分析をベースに、現在（今）・此処（ここ）の日常的行為を再現させることで他者を捉えていくときの自己の先入観に気づかせ、自己や他者の生き方やあり方を批判的に吟味することにより、他者理解を深めつつ自己や他者の生き方を見つめ、人間観・社会観を自ら変革していく「内省」に迫っていくのである。